

《出入国カードの廃止について》

平成27年3月26日
在スラバヤ日本国総領事館

ジャカルタのインドネシア入国管理総局によれば、本年3月13日よりスカルノハッタ国際空港における入国審査において外国人に対する出入国カード記入義務の廃止が決定されたとの説明がありました。

これにより、スカルノハッタ国際空港から出入国する外国人については出入国カード提出の必要がなくなりました。

このことに関連して、当館から東ジャワ州スラバヤ・ジュアンダ国際空港入国管理局事務所に確認したところ、同空港においても本3月26日より出入国カード提出義務の廃止を開始するとのことでした。

ただし、今後とも旅券への出入国印の押印は必須ですので、出入国時にはこれらが押印されていることを必ずご確認ください。

在スラバヤ日本国総領事館
電 話：031-5030008
FAX：031-5023007
e-mail：ryoji@sb.mofa.go.jp
在スラバヤ日本国総領事館ホームページ
<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>